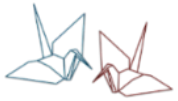


未来に向かって伸びる鶴嶺の子

鶴小だより 特別号

茅ヶ崎市立鶴嶺小学校
校長 日高 大司郎
令和4年10月5日発行



家庭への知らせについて

1. 新しい学習指導要領で育む資質・能力

令和2年度より、新しい学習指導要領がスタートしています。この学習指導要領の中では、「三つの柱」で示された資質・能力をバランスよく育成することとされました。

- ① 知識及び技能
(実際の社会や生活で生きて働く)
- ② 思考力、判断力、表現力等
(未知の状況にも対応できる)
- ③ 学びに向かう力、人間性等
(学んだことを人生や社会に生かそうとする。)

学校では、この資質・能力を教育課程全体や各教科などの学びを通じて育成しています。当然評価は、この育成をめざす資質・能力について評価することになります。

今までの指導要領では、4観点(国語は5観点)だったものが、全ての教科で上記の3観点到整理されました。それにもなつて「家庭への知らせ」も3年生より、各教科とも基本的にこの3観点での評価をいたします。(文章表記のものもあります。)

低学年については、この3観点それぞれでなく、総合的に目標に到達できたのかどうかを評価しています。

2. 目標に準拠した評価

今学校で行われている評価は、保護者の皆さんが育つ頃の評価とは異なります。「相対評価」という言葉を聞いたことがあると思います。当時は、集団の中での順位を評価としていました。Aは30% Bは60% Cは10%等、割合を決めて評価していたのです。平成10年の指導要領改訂から、**目標に準拠した評価**がなされることになっています。

これはどういうものかという、学習指導要領に示す各教科の目標や内容(三観点到整理されています)に照らして一人一人の学習の状況を評価するものです。僕ら教員は、各単元でどのような力をつけたいかを明確にし、それぞれの観点的目標をたてます。そして、その目標に到達できるように指導していきます。この目標を達成できた状況を、家庭への知らせ

せでは「○」としています。学習した様々な単元の状況を総括して評価することになるので、安定して目標に到達できた状況でないとなつて「○」となりません。授業の中では、児童の状況をみとり(評価し)、その状況に応じて指導していきます。(指導と評価の一体化)つまり、児童一人一人が「○」の状況になるように指導を行つていくということなのです。子どもたちの学習状況を評価する1番の意味はここにあります。「○」の評価は、設定した目標に達した状況であり、中の評価という事ではないと捉えてください。(低学年は、○と△のみです。)

では、「◎」「△」は、どうでしょう。設定した目標に到達でき、それ以上の学習状況のときに「◎」とします。そして、指導をくり返しながら学習したけれども、残念ながら目標に到達できなかった状況を「△」としています。

各単元でテストも行いますが、この結果がそのまま評価に結びつくわけではありません。テストで測れる部分が限定的であるからです。そのことも同時にご理解ください。

3. 家庭への知らせを受け取つたら

教科等の目標をどこまで達成したかを示しているの、お子さんと一緒にご覧いただき、達成できたところはほめて伸ばしていただくように、課題があるところは今後どのように学習していくのかをともに考え、次の学習への自信や意欲につなげていくようにしてください。特に気をつけてほしいことは・・・

- ① 目標に到達できた状況が「○」であることから、「できる」であればよいと考えて、お子さんとお話してください。
- ② 学びは、お子さん一人一人のものです。様々なお子さんがいます。躓きも不得意もそれぞれです。たとえ、「△」が多かつたとしても、それは決められた期間、担任がみとつた結果でしかありません。「ダメだ」なんて決めつけたりせず、寄り添つて、どうしていけばよいかを一緒に考えてください。学習への向かい方や練習の仕方等で、学習状況はいくらでも変わるからです。

できれば、さきに書いたように学び方を一緒に考えていただくとよいと思います。